【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第102期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	コニシ株式会社
【英訳名】	KONISHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松　端　博　文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町１丁目６番10号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) (本社)大阪市中央区道修町１丁目７番１号
【電話番号】	０６－６２２８－２８０１
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　岡　本　伸　一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町１丁目７番１号
【電話番号】	０６－６２２８－２８０１
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　岡　本　伸　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) コニシ株式会社関東支社 (さいたま市桜区西堀５丁目３番35号) コニシ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区新栄町２丁目４番地　坂種栄ビル)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	65,533	73,768	136,569
経常利益	（百万円）	4,865	7,750	11,098
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	（百万円）	3,299	5,175	8,033
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,635	6,519	9,943
純資産額	（百万円）	85,545	93,034	88,860
総資産額	（百万円）	134,277	146,737	139,610
１株当たり中間(当期) 純利益金額	（円）	50.62	83.36	124.90
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	63.4	63.1	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	6,609	5,189	13,733
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△2,972	△1,252	△5,987
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△4,978	△2,474	△8,414
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（百万円）	18,582	20,967	19,416

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ71億26百万円増加し、1,467億37百万円となりました。

（資産）

流動資産は、現金及び預金が15億20百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が12億13百万円、商品及び製品が９億72百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ50億22百万円増の883億25百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が19億20百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ21億４百万円増の584億11百万円となりました。

（負債）

流動負債は、電子記録債務が７億66百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が31億89百万円、未払法人税等が４億51百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ24億７百万円増の451億38百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ５億45百万円増の85億65百万円となりました。

（純資産）

純資産は、マイナス項目である自己株式が11億66百万円増加したものの、利益剰余金が39億89百万円、その他有価証券評価差額金が14億19百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ41億73百万円増の930億34百万円となりました。

（２）経営成績の分析

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するとともに、設備投資の増加やＡＩ・半導体関連需要の拡大に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや資源価格の変動、為替相場の変動などによる世界経済の不確実性により、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、2025年３月期に策定しました「中期経営計画2027(2025年３月期～2027年３月期)」に基づき、新製品の市場導入等による新規開拓の強化や成長分野への注力、また生産・物流・ＤＸ関連に過去最大規模となる設備投資を行っていくことにより、さらなる事業拡大と経営の効率化を図っております。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、売上高737億68百万円(前年同期比12.6%増)、営業利益73億58百万円(前年同期比59.2%増)、経常利益77億50百万円(前年同期比59.3%増)、親会社株主に帰属する中間純利益51億75百万円(前年同期比56.9%増)となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

(ボンド)

一般家庭用分野、住関連分野、産業資材分野、建築分野および土木分野において、中東情勢の緊迫化による供給不安を背景とした駆け込み需要が４月に発生しました。その後は原料価格高騰による価格改定と、原料供給不足による当社製品の欠品防止を目的とした出荷調整を行ったことで、大半の製品を安定して供給することができたことから、売上が増加しました。

以上の結果、売上高は402億67百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益は53億91百万円(前年同期比69.1%増)となりました。

(化成品)

化学工業分野、自動車分野および電子電機分野において、中東情勢の影響による仕入価格高騰を反映した価格改

定により売上が増加しました。また、自動車分野ではハイブリッド車向け商材が、電子電機分野では放熱材や半導体関連、コンデンサ向け商材が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は215億62百万円(前年同期比12.8%増)、営業利益は10億10百万円(前年同期比57.4%増)となりました。

(工事事業)

工事事業においては、公共事業を中心としたインフラおよびストック市場の補修・改修・補強工事に一部工事進捗遅れがあるものの、おおむね順調に推移したことから、売上が増加しました。

以上の結果、売上高は119億38百万円(前年同期比22.5%増)、営業利益は９億25百万円(前年同期比19.6%増)となりました。

(３) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の増加額は15億51百万円となりました(前年同期は14億25百万円の減少)。これは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加額が51億89百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少額が12億52百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少額が24億74百万円となったことによるものです。

この結果、当中間連結会計期間末における資金の残高は、209億67百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、51億89百万円(前年同期比14億19百万円減)となりました。これは、法人税等の支払額が21億16百万円、売上債権及び契約資産の増加額が18億52百万円、棚卸資産の増加額が15億９百万円あったものの、税金等調整前中間純利益が78億２百万円、仕入債務の増加額が23億92百万円、減価償却費が13億98百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12億52百万円(前年同期比17億20百万円減)となりました。これは、定期預金の払戻による収入が７億29百万円あったものの、定期預金の預入による支出が７億92百万円、無形固定資産の取得による支出が７億50百万円、有形固定資産の取得による支出が６億72百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、24億74百万円(前年同期比25億３百万円減)となりました。これは、自己株式の取得による支出が12億47百万円、配当金の支払額が11億87百万円あったこと等によるものです。

(４) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(５) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(６) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は７億70百万円になりました。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（7）主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当中間連結会計期間において著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		調達方法	着手および完成予定年月	
				総額	既支払額		着手	完成
コニシ㈱	―	ボンド化成品	基幹システム	6,201（注）	4,882（注）	自己資金	2018年６月	2027年４月（注）

（注）投資予定金額の総額を4,971百万円から6,201百万円に、完成予定年月を2026年10月から2027年４月に変更しております。また、既支払額の中には設備の導入が完了し、稼働を開始したものが一部含まれております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,800,000
計	160,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,414,880	70,414,880	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 １単元の株式数は100株であります。
計	70,414,880	70,414,880	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	70,414	－	4,603	－	4,182

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)１	東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティAIR	7,524	12.20
コニシ共栄会(注)２	大阪市中央区道修町１－７－１ (北浜コニシビル)コニシ株式会社内	4,826	7.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)１	東京都中央区晴海１－８－12	1,603	2.60
コニシ従業員持株会	大阪市中央区道修町１－７－１ (北浜コニシビル)コニシ株式会社内	1,511	2.45
株式会社カネカ	大阪市北区中之島２－３－18	1,368	2.21
小西　新太郎	大阪府吹田市	1,102	1.78
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 ５NT, UK (東京都中央区日本橋３－11－１)	896	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティＡ棟)	888	1.44
東亞合成株式会社	東京都港区西新橋１－14－１	800	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 ５JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティＡ棟)	774	1.25
計	－	21,294	34.54

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式数はすべて信託業務に係る株式であります。

２．コニシ共栄会は、当社の取引先で組織する持株会であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,772,100	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 １単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)１	普通株式61,619,100	616,191	同上
単元未満株式(注)２	普通株式 23,680	－	１単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	70,414,880	－	－
総株主の議決権	－	616,191	－

(注)　１．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権８個)含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) コニシ株式会社	大阪市中央区道修町 １－７－１	8,772,100	－	8,772,100	12.46
計	－	8,772,100	－	8,772,100	12.46

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,294	22,814
受取手形、売掛金及び契約資産	34,647	35,860
電子記録債権	15,137	15,828
商品及び製品	9,110	10,082
仕掛品	288	360
原材料及び貯蔵品	1,640	2,115
未成工事支出金	25	35
その他	1,194	1,266
貸倒引当金	△34	△37
流動資産合計	83,303	88,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,301	16,818
その他（純額）	15,212	15,110
有形固定資産合計	32,514	31,929
無形固定資産	4,741	5,298
投資その他の資産		
投資有価証券	10,849	12,770
その他	8,216	8,428
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	19,051	21,183
固定資産合計	56,307	58,411
資産合計	139,610	146,737

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,754	35,944
電子記録債務	2,420	1,654
短期借入金	25	25
１年内返済予定の長期借入金	35	19
未払法人税等	2,196	2,648
賞与引当金	1,444	1,396
役員賞与引当金	136	46
その他	3,716	3,404
流動負債合計	42,730	45,138
固定負債		
長期借入金	3	―
退職給付に係る負債	863	884
その他	7,153	7,680
固定負債合計	8,019	8,565
負債合計	50,750	53,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,603	4,603
資本剰余金	6,079	6,095
利益剰余金	78,406	82,396
自己株式	△9,663	△10,830
株主資本合計	79,425	82,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,142	5,561
繰延ヘッジ損益	△0	―
為替換算調整勘定	960	1,105
退職給付に係る調整累計額	3,927	3,708
その他の包括利益累計額合計	9,030	10,375
非支配株主持分	404	393
純資産合計	88,860	93,034
負債純資産合計	139,610	146,737

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	65,533	73,768
売上原価	52,346	57,726
売上総利益	13,187	16,041
販売費及び一般管理費	※1 8,565	※1 8,683
営業利益	4,622	7,358
営業外収益		
受取利息	30	43
受取配当金	158	184
不動産賃貸収入	100	88
持分法による投資利益	19	22
その他	84	141
営業外収益合計	392	480
営業外費用		
支払利息	10	13
不動産賃貸原価	41	40
減価償却費	23	18
その他	74	15
営業外費用合計	149	88
経常利益	4,865	7,750
特別利益		
投資有価証券売却益	0	54
固定資産売却益	5	5
特別利益合計	5	59
特別損失		
投資有価証券売却損	－	3
固定資産処分損	1	2
会員権売却損	－	1
特別損失合計	1	7
税金等調整前中間純利益	4,869	7,802
法人税、住民税及び事業税	1,450	2,566
法人税等調整額	122	49
法人税等合計	1,572	2,616
中間純利益	3,296	5,185
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△2	10
親会社株主に帰属する中間純利益	3,299	5,175

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	3,296	5,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	764	1,419
繰延ヘッジ損益	－	0
為替換算調整勘定	△285	150
退職給付に係る調整額	△122	△219
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	△17
その他の包括利益合計	338	1,333
中間包括利益	3,635	6,519
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,668	6,521
非支配株主に係る中間包括利益	△33	△1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,869	7,802
減価償却費	1,437	1,398
のれん償却額	63	78
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△51
有形固定資産処分損益（△は益）	0	1
有形固定資産売却損益（△は益）	△5	△4
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△170	△48
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△138	△90
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△80	△161
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△97	△197
受取利息及び受取配当金	△188	△228
支払利息	10	13
持分法による投資損益（△は益）	△19	△22
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,674	△1,852
棚卸資産の増減額（△は増加）	△545	△1,509
仕入債務の増減額（△は減少）	△871	2,392
その他の流動負債の増減額（△は減少）	586	△405
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△56	△49
その他	679	25
小計	8,148	7,091
利息及び配当金の受取額	188	227
利息の支払額	△10	△13
法人税等の支払額	△1,717	△2,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,609	5,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△717	△792
定期預金の払戻による収入	694	729
有形固定資産の取得による支出	△1,896	△672
有形固定資産の売却による収入	7	12
無形固定資産の取得による支出	△1,040	△750
投資有価証券の取得による支出	△47	△37
投資有価証券の売却による収入	1	231
保険積立金の解約による収入	25	26
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,972	△1,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3	△1
長期借入金の返済による支出	△19	△19
リース債務の返済による支出	△10	△10
自己株式の取得による支出	△3,546	△1,247
配当金の支払額	△1,403	△1,187
非支配株主への配当金の支払額	△2	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,978	△2,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84	88
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,425	1,551
現金及び現金同等物の期首残高	20,008	19,416
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 18,582	※ 20,967

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
荷造運搬費	1,540百万円	1,539百万円
役員報酬、従業員給料及び賞与	2,549	2,669
賞与引当金繰入額	741	755
退職給付費用	92	12

２．当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	19,696百万円	22,814百万円
預入期間が３ヶ月 を超える定期預金	△1,113	△1,847
現金及び現金同等物	18,582	20,967

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	1,426	21.5	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額21.5円には、株式会社設立100周年記念配当５円を含んでおります。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月17日取締役会	普通株式	1,209	19.0	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年７月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,868,500株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が3,542百万円増加しました。

この影響等により、当中間連結会計期間末において、自己株式が7,840百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	1,185	19.0	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月23日取締役会	普通株式	1,171	19.0	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2026年７月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式841,200株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が1,245百万円増加しました。

この影響等により、当中間連結会計期間末において、自己株式が10,830百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ボンド	化成品	工事事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	36,673	19,115	9,744	65,533	－	65,533
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	159	144	278	582	△582	－
計	36,833	19,259	10,022	66,115	△582	65,533
セグメント利益	3,187	642	773	4,603	18	4,622

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ボンド	化成品	工事事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	40,267	21,562	11,938	73,768	－	73,768
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	107	165	0	273	△273	－
計	40,374	21,728	11,938	74,041	△273	73,768
セグメント利益	5,391	1,010	925	7,327	30	7,358

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ボンド	化成品	工事事業	
一時点で移転される財又はサービス	36,673	19,115	611	56,401
一定期間にわたり移転される財又はサービス	―	―	9,132	9,132
顧客との契約から生じる収益	36,673	19,115	9,744	65,533
外部顧客への売上高	36,673	19,115	9,744	65,533

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ボンド	化成品	工事事業	
一時点で移転される財又はサービス	40,267	21,562	612	62,442
一定期間にわたり移転される財又はサービス	―	―	11,325	11,325
顧客との契約から生じる収益	40,267	21,562	11,938	73,768
外部顧客への売上高	40,267	21,562	11,938	73,768

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	50円62銭	83円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,299	5,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,299	5,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,177	62,086

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【その他】

第102期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年10月23日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	中間配当金の総額	1,171百万円
②	１株当たり中間配当金	19円00銭
③	支払請求権の効力発生日および支払開始日	2026年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

コニシ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安　井　康　二

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　河　野　匡　伸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニシ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニシ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。